

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 中部水産株式会社

【英訳名】 CH BU SUISAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇坂 剛

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議し、調査を進めてまいりました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております財務諸表および四半期財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。なお、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2022年8月12日に提出いたしました第80期第1四半期（自2022年4月1日至2022年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

### 四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 累計期間	第80期 第1四半期 累計期間	第79期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	8,034,638	8,100,425	34,858,468
経常利益 (千円)	148,192	105,721	367,868
四半期(当期)純利益 (千円)	47,337	83,362	316,770
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	6,960	26,851	27,771
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	11,912,250	12,291,644	12,208,847
総資産額 (千円)	15,038,899	14,839,716	14,549,319
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.88	47.33	179.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	90.00
自己資本比率 (%)	79.2	82.8	83.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第1四半期累計期間における当社の営業基盤である東海経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞から一時的に持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の流行により先行き不透明な状況が続いております。また、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて原材料や輸送コストが上昇すると共に、急激な為替変動や消費者物価の高騰など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、売上高は、主力の卸売部門において取扱数量は減少となりましたが、販売単価の上昇や調達力の強化などにより、全体で8,100百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。経常利益は、農林水産省が公募した新型コロナウイルス感染症の影響で販路を失った水産物に対しての助成金制度に参画した結果、105百万円（前年同四半期比28.7%減）となり、四半期純利益は83百万円（前年同四半期比76.1%増）となりました。

今後につきましては、売上面では、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応するため、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷に取り組むなど、安定供給を図ります。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン（MEL）の認証を取得しており、資源や環境に配慮したサステナブルな水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや事業における諸経費の削減に努め、利益率の改善を図ります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (卸売部門)

鮮魚は、国内天然魚の漁獲量減少や海外水産物の調達難、養殖ぶりなどの出荷量減少の影響により取扱数量は減少しましたが、新型コロナウイルスの感染縮小に伴い一時的に量販店や外食産業に活気が戻り、養殖ウナギ、生鮮養殖本マグロなどが堅調に推移し売上増となりました。

塩冷加工品は、国際的な需要増加や漁獲量減少、円安による原料価格の上昇もあり、加工業者向け原材料の供給懸念から引き合いが強く、冷ずわいがに、冷いかなど原料販売の取り扱いが増加となりました。

この結果、売上高は7,941百万円（前年同四半期比4.4%増）、営業利益は53百万円（同36.7%減）となりました。

#### (冷蔵倉庫部門)

諸経費の削減を推し進めるなど業績の向上に努めましたが、給食向け冷凍食品の入庫減少や原油価格の高騰に伴う電気料金の高騰が利益を圧迫する結果となり、売上高は104百万円（前年同四半期比17.3%減）、営業利益は26百万円（同24.8%減）となりました。

#### (不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は54百万円（前年同四半期比7.4%増）、営業利益は38百万円（同7.7%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、14,839百万円となり、前事業年度末に比べ290百万円（2.0%）増加しました。これは主に、商品264百万円の増加によるものです。

負債は、2,548百万円となり、前事業年度末に比べ207百万円（8.9%）増加しました。これは主に、買掛金308百万円の増加、未払法人税等117百万円の減少によるものです。

純資産は、12,291百万円となり、前事業年度末に比べ82百万円（0.7%）増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金78百万円の増加によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,500	17,545	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,545	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	165,700	-	165,700	8.5
計	-	165,700	-	165,700	8.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

##### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

##### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,083,575	3,696,291
売掛金	<u>1,600,302</u>	<u>1,756,626</u>
有価証券	400,090	400,040
商品	<u>2,357,396</u>	<u>2,621,762</u>
貯蔵品	7,614	7,416
その他	<u>12,402</u>	<u>224,156</u>
貸倒引当金	8,091	9,384
流動資産合計	<u>8,453,289</u>	<u>8,696,908</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	674,389	694,377
土地	1,955,249	1,955,249
その他(純額)	<u>27,056</u>	<u>24,000</u>
有形固定資産合計	<u>2,656,695</u>	<u>2,673,628</u>
無形固定資産	39,240	41,439
投資その他の資産		
投資有価証券	3,142,779	3,142,489
関係会社長期貸付金	45,000	45,000
その他	<u>890,955</u>	<u>921,736</u>
貸倒引当金	<u>678,641</u>	<u>681,485</u>
投資その他の資産合計	<u>3,400,093</u>	<u>3,427,739</u>
固定資産合計	<u>6,096,029</u>	<u>6,142,808</u>
資産合計	<u>14,549,319</u>	<u>14,839,716</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	<u>1,267,696</u>	<u>1,575,754</u>
受託販売未払金	106,084	85,668
未払法人税等	<u>131,052</u>	<u>13,408</u>
賞与引当金	54,000	25,047
役員賞与引当金	10,802	-
その他	<u>209,598</u>	<u>276,479</u>
流動負債合計	<u>1,779,235</u>	<u>1,976,358</u>
固定負債		
退職給付引当金	321,388	306,764
その他	<u>239,848</u>	<u>264,949</u>
固定負債合計	<u>561,236</u>	<u>571,714</u>
負債合計	<u>2,340,471</u>	<u>2,548,072</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	9,753,514	9,757,626
自己株式	642,244	642,244
株主資本合計	<u>11,607,041</u>	<u>11,611,153</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	601,805	680,490
評価・換算差額等合計	<u>601,805</u>	<u>680,490</u>
純資産合計	<u>12,208,847</u>	<u>12,291,644</u>
負債純資産合計	<u>14,549,319</u>	<u>14,839,716</u>

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	8,034,638	8,100,425
売上原価	7,566,953	7,669,467
売上総利益	467,685	430,957
販売費及び一般管理費	373,937	389,044
営業利益	93,747	41,912
営業外収益		
受取利息	2,781	2,331
受取配当金	36,733	51,214
その他	14,930	13,258
営業外収益合計	54,445	66,803
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	2,994
雑損失	0	-
営業外費用合計	0	2,994
経常利益	148,192	105,721
特別損失		
貸倒引当金繰入額	67,606	-
特別損失合計	67,606	-
税引前四半期純利益	80,586	105,721
法人税、住民税及び事業税	36,591	16,019
法人税等調整額	3,342	6,340
法人税等合計	33,248	22,359
四半期純利益	47,337	83,362

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理)

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。当該取引では、当該仕入先の冷蔵倉庫に保管されていた商品について実際には商品の移動を行わずに名義のみを変更する取引が利用されていました。また、発覚時点において当該仕入先の冷蔵倉庫に保管しているとされていた商品610,637千円は存在していないことが判明しました。

そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議いたしました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は売上及び仕入としての実態のない取引として、関連する売上高及び売掛金、仕入高及び買掛金、並びにその差額として計上された利益を取り消すこととし、この取引に関して発生した資金移動取引について金融取引として認識して、長期未収入金を計上しました。併せて当該長期未収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しました。また、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

上記訂正による、各年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
売上高	163,939	329,973
営業利益	2,107	7,967
経常利益	1,002	8,998
当期純利益	66,910	9,773

(単位：千円)

	前事業年度	当第1四半期会計期間
総資産	707,674	631,760
純資産	672,326	662,553

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	17,332千円	16,867千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,257	45	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,250	45	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	362,807	382,613

  

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,960千円	26,851千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに  
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	7,605,096	252,211	126,414	-	7,983,721	-	7,983,721
その他の収益	-	-	-	50,917	50,917	-	50,917
外部顧客への 売上高	7,605,096	252,211	126,414	50,917	8,034,638	-	8,034,638
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,512	-	30,605	-	33,117	33,117	-
計	7,607,608	252,211	157,019	50,917	8,067,756	33,117	8,034,638
セグメント利益	84,390	20,144	35,380	35,415	175,330	81,583	93,747

(注)1 セグメント利益の調整額 81,583千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに  
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	7,941,197	104,558	-	8,045,756	-	8,045,756
その他の収益	-	-	54,668	54,668	-	54,668
外部顧客への 売上高	7,941,197	104,558	54,668	8,100,425	-	8,100,425
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	31,031	-	31,031	31,031	-
計	7,941,197	135,590	54,668	8,131,456	31,031	8,100,425
セグメント利益	53,451	26,618	38,154	118,224	76,312	41,912

(注)1 セグメント利益の調整額 76,312千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「冷蔵工場部門」から「冷蔵倉庫部門」に変更しております。セグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

なお、前第1四半期会計期間の報告セグメント情報は、変更後の名称により表示しております。

「飼料工場部門」につきましては、2021年9月30日をもって事業を廃止したことに伴い、当第1四半期会計期間より報告セグメントを記載しておりません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	26円88銭	47円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	47,337	83,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,337	83,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,761	1,761

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2022年8月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。